

平成25年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成25年11月8日（金曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会陳情付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会陳情付託

出席議員（21名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
14 番	柴 田 徹 也	15 番	木 内 欽 市
16 番	佐久間 茂 樹	17 番	日 下 昭 治
18 番	林 俊 介	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	21 番	林 正一郎
22 番	林 一 哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	芻 田 哲 雄	秘書広報課長	堀 江 通 洋
行政改革推進課長	林 清 明	総務課長	米 本 壽 一
企画政策課長 企画被災者支援室長	伊 藤 浩	財政課長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	馬 淵 一 弘
環 境 課 長	新行内 弘	保険年金課長	加 瀬 喜 久
健康管理課長	野 口 國 男	社会福祉課長	加 瀬 恭 史
子育て支援課長	山 口 訓 子	高齢者福祉課長	石 毛 健 一
商工観光課長	堀 江 隆 夫	農水産課長	大久保 孝 治
建 設 課 長	高 野 晃 雄	都市整備課長	林 利 夫
下水道課長	石 毛 隆	会計管理者	宮 應 孝 行
消 防 長	佐 藤 清 和	水道課長	鈴 木 邦 博
病院事務部長	菅 谷 敏之史	病院経理課長	土 師 学
庶 務 課 長	横 山 秀 喜	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	佐久間 隆	体育振興課長	石 嶋 幸 衛
監査委員局長	田 杭 平 三	農業委員会 事務局 長	高 木 寛 幸

事務局職員出席者

事 務 局 長	伊 藤 恒 男	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（日下昭治） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（日下昭治） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第17号までの17議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） おはようございます。

質疑をいたします。

議案第1号の土木費、23ページですけれども、住宅建設支援費の備考欄の19番、津波被災住宅再建支援金。昨日、新聞に出ておりましたけれども、最高200万円から25万円までということでありました。被災者にとっては大変ありがたいことと思いますが、再建しようとする意欲が出てくるとも思います。具体的な内容について伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、予算書の23ページ、再建支援4億円の具体的な内容ということでお答え申し上げます。

この事業につきましては、東日本大震災による被害を受けた津波被災地域の住民の定住促進というのを目的とする災害復興特別交付税が追加加算され、交付金が交付されることとなったことから支援を行うものです。

支援内容につきましては、津波による床上浸水により全壊、大規模半壊、半壊の被害を受

けた住宅に居住していた世帯が、市内において住宅を建設、購入、または補修し、その住宅に居住する場合に、その費用の一部を補助することで生活再建支援を促し、併せて住民の定住促進を図るというものでございます。

支援金額につきましては、被害の状況が全壊、それから大規模半壊、あるいは半壊で解体した世帯が建設もしくは購入した場合は200万円を限度に、住宅を補修した場合は100万円を限度に支援を行います。また、半壊世帯で住宅の基礎を含む補修を行った場合、これは100万円を限度に、また、住宅や屋根、それから床などを補修した場合は25万円を限度に支援を行います。

なお、既に再建した方で、国・県の支援制度を利用している場合には、住宅の建設、購入、補修に要した費用から、受領している支援金を差し引いた額に対して支援をするものです。

支援金の申請期限につきましては28年3月末を予定しております。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 既にかさ上げをして新築して住んでいる場合、これは支援の対象になるということで理解してよろしいでしょうか。

それとあと、新築の場合には合併浄化槽の補助金が出ないということですが、これは上乘せはないんですか。その中に含まれているのか、それもお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 一度、もう既に支援を受けているという方に対する再度、追加支援という形ですから、例えば加算金として国の200万円受けていましたということになりますと、そこにまた200万円の追加が可能であるということになります。

それから、新しく建てて浄化槽ということですが、この浄化槽も含めた全体の建築費がその対象経費になります。それが例えば1,000万円、お家建築がかかりましたと。そうすると、国のほうの支援金が200万円、一度出ているわけですね。そこに私どものほうで今、追加支援が200万円、これが工事費の限度まで、その範囲であれば、出ます。浄化槽という別な枠での補助じゃなくて、浄化槽を含めた建設工事費の総体額に対する補助ということでご理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、12ページ、旭駅バリアフリー施設整備事業補助金5,300万円についてお尋ねをします。

まず、この総事業費は幾らか。それと、いつから稼働するのか。そして、1日の利用者数は何人くらいの見込みなのか。

また、JRは公共交通機関として公共性は持っていますが、営利企業です。つまり、利益を追求する企業であります。それになぜ補助をしなければならないのか。これはJR、また利用者からの要望なのか伺います。

2点目、18ページ、生活保護扶助費の医療扶助費の具体的な内容と、それから、ちなみに本年の当初予算は幾らになっているのかお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、予算書の12ページのバリアフリー整備事業の具体的な内容ということでお答え申し上げます。

まず、工事費ということですが、旭駅のバリアフリー化につきましては、エレベーター等の整備に向けまして、国と市、それぞれが事業主体のJRに支援をしていくということであります。これまでに実施設計が終了いたしまして、全体工事費につきましては1億5,900万円と算出されておりますので、その3分の1に当たる5,300万円を計上させていただいたものであります。

具体的な工事の内容ですけれども、移動等円滑化を確保するために、上り線と下り線のホームを結ぶ跨線橋の脇に、これは跨線橋の西側になるんですが、2基のエレベーターを設置するほか、段差解消のためのスロープや点字ブロック等を整備するものであります。

それから、民間なのになぜ補助かということなんですが、その辺も含めて、あと1日の利用客数をお答えします。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律、平成18年法律第91号で、国が策定した移動等円滑化促進に関する基本方針におきまして、鉄道駅は1日当たりの平均的な利用者が3,000人ある場合、原則として全てについて移動円滑化及び段差解消などの措置を平成32年度までに実施することとなっております。実施の際には、地域の要請及び支援のもと、整備を行うこととなっております。

地域の要請及び支援ということで、地域住民が日々利用する駅の所在地でもあります、そ

の実情に精通している地方公共団体においても、バリアフリー法の趣旨に鑑み、国の施策に準じて必要な措置を講ずるよう努めるということを意味しております。これに基づきまして、国と地方自治体がそれぞれ3分の1を負担することになっており、早期の完成のため、国においても予算措置を進めておりますので、それに準じて市においても補正予算に計上するものであります。

以上です。

(発言する人あり)

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） すいません、利用者数は、先ほど言いましたように、1日の乗降客が3,000人という基準がありまして、その前は5,000人であって該当にならなかったんですが、3,000人ということでクリアしたと。ですから、3,000人以上いるということでご理解願いたいと。

それから、時期ですが、これから工事発注しますので、今の予定で、JRのほうから27年の春先。春先というか、年度当初あたりに完成するのかなということで報告は受けています。

以上です。

(発言する人あり)

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） その利用する方のやつは、具体的に説明もありませんでしたので、すみません、分かりません。

○議長（日下昭治） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課から、18ページになります。生活保護扶助費の医療扶助につきまして、その具体的な内容と当初予算を申し上げます。

今回の補正は6,958万円でございますけれども、24年度の実績を勘案しまして、本年度の当初予算としましては、医療扶助費2億3,397万4,000円を見込んだものであります。

しかし、本年度9月までの医療扶助費の実績が1億4,169万8,000円となりまして、昨年度の実績の1億813万9,000円と比べまして31%の増加となりました。このまま推移しますと、本年度は3億355万4,000円と見込まれるために、不足する6,958万円の補正をお願いするものであります。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） まず1番目の旭駅のバリアフリーの問題ですが、こういう利用者の利便性を考えた対策、これこそが行政の出番だと思うんです。JRは民間企業ですから、やっぱり利益追求ですから、このエレベーターを付けることによって利用者数が増えるとか何と

かであれば、これはやるでしょうけれども、これをやったことによってＪＲは何のメリットもないわけですよ。そういう中でこれは行政の最大の機能を発揮したと私は思います。

公共交通機関というのは、旭市はＪＲだけでなく、千葉交通の高速バスも通っているわけです。東京から銚子までの。そういう中で、東京への利用者は、私見しているところによりますと、ＪＲよりむしろ千葉交通の高速バスのほうが多いと思うんです。ということは、千葉交通のほうが早い、安い、それから便数が多いわけです。そういう中で、千葉交通が旭市内に何か所か停留所を設けてありますね。こういうときこそ行政の出番だと思うんです。行政というのは、市民があって行政なんです。一番の行政というのは、サービス機関なんです。そういう中では市民目線に立った、市民が生活しやすい対応をしていただきたいと思います。これはただ要望だけです。答え要りません。

それから、２点目の生活保護費の医療扶助の問題でございますが、当初予算から比べますとかなり増えたわけですが、これは生活保護者の数が増えたからなのか、それとも、生活保護者の数は同じでも、重患が多いから増えたのか、その辺をお尋ねします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 生活保護者につきましてはやはり増えておりますけれども、このたびの医療費につきましては、医療入院患者と重篤の入院患者がともに増えました。といいますのは、当初の見込みでは、長期入院者10名とそのほかの入院を40名見込みまして50名であったわけなんです、実際には、長期入院者10名と71名で81名の入院者が前半で出ました。また、重篤といいますか、100万円以上の高額入院者が9名で、月数にしまして14か月、さらには月300万円以上の方が2人ということで、ともに増えたという現状であります。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第17号、6ページの道路橋梁災害復旧費であります。

これは先般の台風被害による被害復旧費ということですが、災害慣れか、全く説明がなかったもので、地区ごとに何か所くらい、どのような被害があったのか、具体的な内容につ

いてお尋ねをします。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、道路橋梁災害復旧費の具体的な内容についてご説明いたします。

10月17日の台風26号及び10月20日の大雨の影響で、市内では市道等に多くの被害が発生いたしました。被害の内容は、道路冠水が26か所、倒木が20か所、路肩の決壊7か所、のり面崩落や土砂崩落9か所など、合計66か所に及んでおります。これらの被害のうち、職員が行った応急的な対応策以外では、旭市建設業災害対策協力会に応急対策工事等と依頼したものが15件と、今後、災害復旧工事として実施する予定のものが5件ございます。

この5件の工事箇所は、干潟地区の溝原地先2か所、鐺木地先、南堀之内地先、清和甲地先、各1か所となっております。

第15節工事請負費の内容については、ただいま申し上げました5か所の被害箇所の災害復旧工事費3,350万円となります。また、第13節委託料については、先ほど申し上げました5件のうちの鐺木地先の市道H-1017号線の災害復旧工事における測量、地質調査、これはボーリングでございます。構造詳細設計の業務委託費として350万円を計上したものでございます。

先ほど、ちょっと間違えましたが、3,350万円には旭市建設業災害対策協力会において応急に対策した工事費も含まれております。

以上です。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） まあいずれにしても、先般のあの程度の台風でこれだけの災害が出たわけですが、そういう中で、なるべく災害を出さないよう、出ないよう、事前の対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（日下昭治） 答弁は。

○20番（高橋利彦） 答弁はいいです。

○議長（日下昭治） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第17号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第16号直接審議（先議）

○議長（日下昭治） おはかりいたします。議案第16号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議したいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第16号は人事案件でありますので、討論を省略して採決をいたします。

議案第16号、人権擁護委員候補者の推選につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第16号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（日下昭治） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより、各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第15号までと議案第17号の16議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表1、議案の部のとおり、所管の委員会に付託をいたします。

付託いたしました議案は、11月19日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第３ 常任委員会陳情付託

○議長（日下昭治） 日程第３、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第２号の１件であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 配付漏れないものと認めます。

これより、常任委員会に陳情を付託いたします。

陳情第２号の１件について、お手元に配付してあります付託議案等分担表２、陳情の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました陳情は、11月19日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（日下昭治） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は11月12日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前１０時２５分